

別記様式 1 号

事業実施年度		平成	年度
継続事業の場合	開始年度	平成	年度
	最終予定年度		
事業種類			
推進事業	目標		
整備事業	目標		

農業・食品産業競争力強化支援事業実施計画書
 (未来志向型技術革新対策事業のうち技術革新波及対策事業)

事業実施主体名
 都道府県・市町村名
 地 区 名

- (注) 1 事業種類の欄は、公募要領第 2 の 1 から 11 までの事業名を記入すること。
- 2 推進事業の目標の欄については、以下のとおりとする。
- a . 公募要領第 2 の 1 から 10 までの事業 (以下「国提案型」という。) の場合は、公募要領別表 1 の事業名に該当する目標を記入すること。
 - b . 産地提案型の場合は、「生産性の向上」、「品質の向上」、「需要に応じた生産量の確保」、「農畜産業の環境保全」及び「輸入急増農産物における国産シェアの奪回」のうち該当する目標を記入すること。
- 3 整備事業の目標の欄については以下のとおりとする。
- a . 国提案型の場合は、公募要領別表 1 の事業名に該当する目標を記入すること。
 - b . 産地提案型の場合は、「生産性の向上」、「品質の向上」、「需要に応じた生産量の確保」、「農畜産業の環境保全」及び「輸入急増の産物における国産シェアの奪還」のうち該当する目標を記入すること。

第2 事業実施対象地区及びその地区のうちの受益地の状況

対象地区名： (うち受益地：)

区分	各種指定等の状況 <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; width: fit-content;"> 全域指定の場合： 〇 の場合 一部指定の場合： 〇 区分： 指定無しの場合： × 割合： </div>	主要農作物の作付面積 (作付面積上位順) (ha)		主要農作物の作付面積 (販売額上位順) (ha)		事業対象農作物の作付面積 (ha)		事業対象作物と同じ作物区分内におけるその他作物の作付面積 (ha)		事業対象となる家畜飼養頭羽数等 (戸、頭、千羽)				備考						
		特定農山村	振興山村	過疎地域	離島	半島	農田区域	生産緑地	生産緑地以外の市街化区域	(作物名)	(作物名)	(作物名)	(作物名)		(作物名)	(作物名)	(飼養形態)		(飼養形態)	
																		戸数	頭羽数	戸数
現 状 (平成 年度)	対象地区 うち受益地																			
目 標 (平成 年度)	対象地区 うち受益地																			

- (注) 1. 対象地区は、受益地を含む市町村等の出荷単位等とする。なお、市町村等が複数にわたる場合には、その合計を記入する。
 2. 受益地の範囲が対象地区の範囲と同じである場合は、「うち受益地」の欄は記入不要とする。
 3. 「各種指定等の状況」の欄において、「 (一部指定) 」であった場合は、その一部指定の占める割合 (%) を記述するとともに、指定、非指定の分かる資料 (字の一覧表、色分けした地図等) を添付すること。
 4. 「事業対象作物と同じ作物区分内におけるその他作物の作付面積」の欄における作物区分とは、土地利用型作物、地域特産物、果樹、野菜、花きの5つの区分とし、当該欄には、事業対象作物以外のその同一区分の作物の作付面積を記入すること。
 5. 「事業対象となる家畜飼養頭羽数等」の欄の飼養形態については、乳用牛、肉用牛、豚、採卵鶏、ブロイラーのいずれかを記入するものとする。なお、頭羽数については、常時飼養頭羽数とし、成畜換算によることとする。
 6. 「事業対象となる家畜飼養頭羽数等」の欄については、畜産部門の受益がない場合は、記入不要とする。また、必要に応じて記入欄を追加等するものとする。
 7. その他、地域の立地条件 (気象、地形条件) 等で特に記述すべき事項があれば、添付等するものとする。

(その他、地域の立地条件)

第3 事業の実施方針

1 事業実施地区における現状と課題

--

(注) 事業実施地区における現状を踏まえ、生産、経営及び流通に係る課題を幅広く数値等も交えて、具体的に記述すること。

2 課題を解決するための対応方針

(1) 総括方針

--

(注) 1の課題に対応させて記述すること。

(2) 事業の詳細とその具体的な成果目標及び取組

事業の種類			
事業の種類の詳細	どのような点が他に類を見ない高モデル・先進的な取組となっているのかを数値等も交え具体的に記述すること。		
具体的な成果目標及び取組			
目標	(例)生産性向上		
成果目標の具体的な内容			
具体的な取組の内容			
具体的な数値等	現状値：	目標値：	増減(増減率等)：
目標数値決定根拠	現状を明らかにし、どのような取組を行うことにより、具体的にどれだけの効果が期待され、その結果として、目標をどれだけ達成できるのかを記入すること。		
事後評価の検証方法 (現状値及び目標値の算出方法)	客観的な手法(方法)により検証できることを原則とする。		

- (注) 1 「事業の種類」の欄は、公募要領第2の1から11までの事業名を記入すること。
 2 「具体的な成果目標」が複数ある場合は、「具体的な成果目標」の欄を適宜追加して記入すること。
 3 「具体的な数値等」の欄については、目標に対応した具体的な値を記入すること。なお、推進事業を整備事業と併せて実施する場合には、推進事業の目標数値の欄については省略できるものとする。

(3) 事業実施主体の自発的な取組内容と目標
 具体的な取組内容と目標

現状及び課題	課題を解決するための目標	具体的な取組の内容 (課題への対応等)	備考
(例) 生産者個々人により秀品率に 30%の差があり、市場からの 改善要望	品質の向上・均一化に向けて 秀品率の向上を図る。	技術に係る生産技術講習 会の開催 (ヶ所 × 回)	

(注) (2) 以外の事業実施主体自らの自発的な取組について記述するものとする。

(4) 担い手の育成について (整備事業)

取組項目	担い手の分類	現 在 (年)	目 標 (年)	備考
担い手の育成	認定農業者	人	人	
	市町村長が認める者	人	人	
	生産組織 構成員のうち認定農業者 構成員のうち市町村長が認める者	組織 人 人	組織 人 人	
【担い手育成のための具体的な取組内容】				

- (注) 1 (2)で担い手の育成について掲げている場合は記入不要とする。
 2 「担い手の分類」の欄のうち市町村長が認める者及び生産組織の数を記入する場合には、「認定農業者の他に当該地域の農業の担い手として育成すべきとして市町村長が認める者(生産組織を含む。)の定義」を記述し、添付等するものとする。

(認定農業者の他に当該地域の農業の担い手として育成すべきとして市町村長が認める者(生産組織を含む。)の定義)

(5) 担い手への集約化の取組 (整備事業)

集約化の基準 :	現状集約率 :	%	目標集約率 :	%
集約化への取組及び取決め (協定等)				

〔 現状、目標、課題 等 〕				

〔 取組及び取決め内容 〕				

- (注) 1 利用量、受益面積、出荷額、取扱数量等のうち、どの事項を集約化の判断基準とするのか、また、現状集約率については、現時点における集約率、目標集約率については、目標年における集約率を記入するとともに集約化への取組内容及び部会や協議会等を通じての集約化の維持及び増進を図るための具体的な取り決め (協定等) について記述するとともに、その協定等の資料を添付すること。
- 2 公募要領第 2 の 9、10並びに11の (2) イ及びエの (ア) から (ウ) までについては、必要としない。
- 3 米、麦、大豆、てん菜又はでん粉原料用ばれいしょを対象とする事業にあっては、公募要領第 9 の 1 の (1) のコの (ア) に関する資料を添付すること。

〔添付資料〕

受益農家一覧

番号	氏名	受益農家の種類	現時点における 〔受益量()〕 (年)	目標年における 〔受益量()〕 (年)	集約化分の内訳				備考
					自己〔受益量〕における増減	賃貸借等による〔受益量〕の増減	その他	計(増減)	
1									
2									
3									
		担い手分小計 それ以外小計							

(注) 1 (5)の様式の添付資料として、添付すること。

2 必要に応じて様式を加工すること。

3 「受益農家の種類」の欄には、「認定農業者」、「市町村長が認める者」、「その他農業者」を記入するものとし、認定農業者と市町村長が認める者を合わせて「担い手分」として、その他の欄を「担い手分小計」と「それ以外小計」に分けて集計するものとする。

4 「〔受益量()〕」については、利用量、受益面積、出荷額、取扱数量 等のうち、集約化の判断基準とした事項に置き換えるものとする。

第4 事業実施計画の詳細
 1 国提案型・産地提案型共通
 (1) 推進事業実施計画詳細
 ア 協議会等の開催
 (ア) 協議会等の構成

名称 (設立年月日)	構 成 員		備 考
	氏 名	所 属 ・ 職 名	

(注) 組織図を添付すること。

(イ) 協議会等の開催計画

開催時期	参集範囲	協 議 内 容	備 考

イ 行動計画等の作成

先進的な技術を組み合わせる取組等のモデル的な取組に対し、その効果的な実施に必要な生産体制の構築、技術実証・普及等の活動のため、行動計画等の具体的な活動内容等を記述。
 なお、行動計画等の推進体制図を添付すること。

ウ 調査等の実施計画（生産状況調査等の調査）

調査地	対象者	調査時期	調査目的及び内容	調査結果の活用方法	備考

エ 実証、試験の実施

（ア）実証ほ・試験の概要

実証、試験等の名称	設置場所	対象作目及び作物名	面積（a）、供試量等	対象農家戸数	管理主体	実証、試験等の目的、課題及び取組内容	備考

（イ）経費の内訳

経費の種類	金額	積算基礎	備考

（ウ）試験ほ用機械・施設の借上げ

機械・施設名	仕様・形式	対象作目及び作物名	利用面積（ha）	能力（a/時）	備考

オ 技術の普及
(ア) 技術指導計画

対象地区・機関名	選定理由	実施者(所属・氏名)	啓発活動及び指導内容	備考

(イ) 生産技術講習会の開催

講習会の名称	実施時期	実施機関	場所	参加予定人数	内容	備考

(ウ) 生産技術・経営の診断分析

診断分析の名称	実施時期	実施機関	場所	参加予定人員・対象	内容(分析項目等)	備考

(エ) 生産技術マニュアルの作成

マニュアルの名称	作成時期	作成部数	配布対象	内容	備考

カ 啓発活動

(ア) 啓発活動計画 (実施時期・場所・参加予定人数・内容)

実施時期	場所	参加予定人数・対象	内容	備考

(注) 印刷物を配布する場合は、印刷物の内容、配布数量及び配布回数を内容欄に記入すること。

キ 特認事業

実施時期	実施場所	参加予定人数・対象	内容	備考

(2) 整備事業実施計画詳細

ア 規模決定基礎等

(ア) 規模決定基礎

整備事業の規模決定（小規模土地基盤整備等の規模、導入する機械の能力、台数、施設の規模、処理能力、附帯施設の能力、数量等）をした計算過程をその根拠となる栽培面積、生産量、処理・加工量、出荷量、育苗期間、植付期間、収穫期間、出荷期間、利用計画、機械・施設等の能力、既存の機械・施設の能力等の具体的な数値を用いて記載すること。

(イ) 事業実施予定場所等

事業の内容（施設等名）	導入予定場所	面積	取得方法	取得時期	備考
	(市町村) (番地)	(㎡)		年 月	

(注) 1 「取得方法」及び「取得時期」の欄については、共同利用施設整備及び共同利用機械整備を実施する場合に記入すること。

2 備考欄については、穀類等乾燥調製貯蔵施設（米麦）及び乾燥調製施設（米麦大豆）を整備する場合には、地耐力（ t/m^2 ）及びその調査方法（ボーリング（m、点））を記入すること。また、廃液処理設備（共同育苗施設）、集排塵設備（穀類等乾燥調製貯蔵施設及び乾燥調製施設）、農業廃棄物処理施設等を整備する場合にあっては、設備の周辺環境図を添付すること（住宅地、公共施設（病院、学校等）、工場、店舗等を明記するものとし、開発される可能性のものも含む。）。

イ 機械・施設の整備状況及び利用計画等

(ア) 既存の機械・施設の利用状況

実施年度	事業等名	事業の内容 (機械、施設名等)	事業実施 主体名	受益 農家 戸数	受益面積 処理量 (ha、t)	規模・ 能力	仕様	事業費	利用の状況に関する説明	
									利用率(%)	

- (注) 1 整備しようとする機械・施設に関連する既存施設・機械について記入する。
 2 「事業等名」の欄には、具体的な事業名、資金名、自費等を記載する。
 3 「利用率」の欄は計画時点の処理量に対する現況処理量で表す。
 4 「利用の状況に関する説明」の欄には、既存の機械・施設がありながら新設の機械・施設を導入する理由を簡潔に記述する。(利用率 = 実際の使用 ÷ 計画目標)
 5 施設整備においては、既存施設と新設施設の関係について概念図を添付する。

(イ) 機械・施設の利用計画

a 機械・施設利用計画

施設・ 機械名	作目及び 作物・畜 種名	利用期間		利用日数		月別利用計画											年間処理・ 生産量	備考	
		現在	目標	現在	目標	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月			3月
		月旬 ~月	月旬 ~月	日	日														

- (注) 月別利用計画の欄については以下の点に留意し、記載すること。
 1 共同利用施設について、
 (1) 乾燥調製施設、穀類等乾燥調製貯蔵施設、農産物処理加工施設、畜産物処理加工施設、集出荷貯蔵施設、農業廃棄物処理施設等については、原則としてその処理量(t又はkg)を記載すること。
 (2) 共同育苗施設については、原則としてその供給量(箱又は本数)を記載すること。
 (3) 用土等供給調製施設等については原料供給量(t又はkg)及び生産量(t又はkg)を併記すること。
 (4) 産地管理施設、農産物被害防止施設、生産技術高度化施設、種子種苗生産関連施設等については、その内容に応じた客観的指標(単位は任意)又は具体的内容(作業体系)を記述すること。
 2 共同利用機械については、利用面積又は稼働面積(ha)等を記入し、必要に応じて、作業体系図等を添付すること。

b 施設利用計画（施設導入の際には以下も記入すること。）

施設の種類 (施設名、事業対象作物等名)		区分	当該施設の受益面積等 (現行)		当該施設の受益面積等 (目標)		当該施設の 目標年度の 処理量 a	処理量の過去3カ年の実績						備考
			(ha又は頭羽数)	地区の カバー率	(ha又は頭羽数)	地区の カバー率		3年 前 b	利用率 b/a	2年 前 c	利用率 c/a	前年 度 d	利用率 d/a	
施設名	作物・畜種名	既存施設	ha	%	ha	%	t	t	%	t	%	t	%	
		本事業の 導入施設												
計														

- (注) 1 新たに本事業で施設を導入する事業実施地区において、本事業で導入する施設及び機械並びにその他補助事業等で導入した同種の施設について、事業対象作物別に記入する。
- 2 「既存施設」の欄は、現在まで各種補助事業等で導入した、作物別の施設とし、その施設が複数ある場合は、欄を適宜区分してすべて記入する。
- 3 カバー率は、当該地区の作付面積（又は頭羽数）に対する当該施設の受益面積（又は受益の頭羽数）の比（%）を記入する。
- 4 なお、コスト低減、経費の節減等の観点から事業計画のほか、当該施設を利用可能な他作物についての利用が図られているものについては、「備考」の欄に記入する。
- 5 参考として、市町村又は農協管内の当該施設に係る施設設置状況及びカバー率が分かる資料を添付する。
- 6 「共同利用機械」の場合は本様式を適宜変更し記入する。
- 7 米麦のカントリーエレベーター又はライスセンターを整備する場合には、籾又は麦の荷受体づくりに関して、コンバインの利用状況及び計画として、(ウ)の機械利用計画を作成・添付すること。

- (注) 1 「個人所有機械」の欄は、所有形態が個人所有であるものを記入すること。
 2 「共同所有機械」の欄は、所有形態が共有又は組織有であり、複数の農家で所有するものを記入すること。
 3 「規格」の欄は、規格・能力別に段を分けて記入すること。
 4 「オペレーター数」の欄は、当地区のオペレーターの確保状況を記入すること。
 5 「既存」の欄は、新たに本事業で機械を導入する事業実施地区について、同種で現在利用可能な機械のすべてについて、利用する作物ごとに記入すること。ただし、土壌土層改良機械については作物ごとに分ける必要はない。
 6 「目標年度」の欄は、「既存」の欄で記入した台数のうち、事業の目標年度まで利用せずに処分する台数を除いた値を記入すること。
 7 「個人利用」の欄は、利用形態が機械所有農家の農地(借地を含む。)での利用だけに限られるものを記入すること。
 8 「共同利用」の欄は、利用形態が作業受委託により複数の農家における利用となるものを記入すること。
 9 「本事業で導入する機械」の欄において、1台当たりの稼働能力(面積)は、原則として都道府県の特定高性能農業機械導入計画の下限面積を下回らないものとする。
 10 備考欄には、本事業で導入する機械の有効利用計画として、地区外からの受託等に係る利用面積及び地区内の事業対象作物以外の作物への利用がある場合には、その作物名及び面積を記入すること。また、都道府県の特定高性能農業機械導入計画の下限面積を記入すること。
 11 本様式のみでは事業実施地区における機械の所有形態及び利用形態を表すのが不可能な場合には、本様式に準じて様式を作成し、備考等にその内容を記載すること。

d 機械・施設の貸付に関する計画

対策事業名	事業種目名	対象機械・施設名	受益農家戸数	貸付対象	貸付期間	管理の役割分担
				例 運営組合	例 年間通じて貸付け 水稻収穫期間	例 通常の保管場所 整備点検の実施者

(ウ) 機械・施設の施行方法及び施工業者選定方法の計画

施行方法		
	代行施行業者選定方法	
	代行施行候補業者名	
施工業者選定方法		
入札（競争見積）による場合	指名業者選定の考え方	
	指名候補業者名	
	入札立会予定者	
随意契約による場合	随意契約を選択する理由	
	価格の適正性の判断基準	
	候補業者名	

- (注) 1 記入に当たっては、「農業・食品産業競争力強化支援事業補助対象事業事務及び補助対象事業費の取扱いについて」(平成17年4月1日付け16生産第8267号農林水産省総合食料局長、経営局長、生産局長通知)第1に注意すること。
- 2 工種ごと(土木工事、建築工事、製造請負工事等)で施行方法が違う場合は、工種ごとに区分して記入すること。
- 3 「施行方法」欄は、「直営施行」、「請負施行」、「委託施行」、「代行施行」のいずれかを記入する。
 なお、代行施行の場合は次のとおりとする。
 (1) 「代行施行業者選定方法」欄は、「一般競争入札」、「指名競争入札」、「随意契約」のいずれかを記入する。
 (2) 「代行施行候補業者名」の欄は、「当該事業の計画策定時点における競争候補業者名をすべて記入する。
- 4 「施工業者選定方法」欄は、「一般競争入札」、「指名競争入札」、「施行における競争見積」、「随意契約」のいずれかを記入する。
- 5 「指名業者選定の考え方」欄は、指名競争入札又は施行による競争見積を予定する場合に、どのような基準及び条件によって業者を指名するのか、その考え方を記入する。
- 6 「指名候補業者名」欄は、当該事業の計画策定時点における指名候補業者名をすべて記入する。
- 7 「入札立会予定者」欄は、行政機関(都道府県及び市町村)による入札への立会いが予定されている場合に入札立会予定者の所属及び役職名を記入する。
- 8 「随意契約を選択する理由」欄は、随意契約を選択することが合理的である理由を記入する。
- 9 「価格の適正性の判断基準」欄は、随意契約価格が適正であることをどのように判断するのかを記入する。
- 10 「候補業者名」欄は、当該事業の計画策定時点における候補業者名を記入する。

(エ) 不動産取得税及び固定資産税の課税標準の特例措置の活用見込み

課税標準の特例措置の活用見込み	不動産取得税	固定資産税
-----------------	--------	-------

- (注) 1 活用する見込みのものを「 」で囲むものとする。
2 不動産取得税の課税標準の特例措置とは地方税法附則第11条1項の特例措置であり、農業協同組合、農業協同組合連合会及び農事組合法人等が政府の補助を受けて取得した農林漁業経営の近代化又は合理化のための農林漁業者の共同利用に供する保管、生産及び加工の用に供する施設が対象である。
3 固定資産税の課税標準の特例措置とは地方税法第349条の3第4項の特例措置であり、農業協同組合、農業協同組合連合会、農事組合法人等が500万円以上の政府の補助を受けて取得した農林漁業者の共同利用に供する機械及び装置で1台又は1基の取得価額が30万円以上のものが対象である。

(オ) 各種制度資金の利用計画

1 農業近代化資金	借入資金額	千円
2 農林漁業金融公庫資金	借入資金額	千円
3 その他資金名(具体的な資金)	借入資金額	千円

(注) 国の補助及び都道府県、市町村の負担を除く事業実施主体の負担において、借入計画がある場合は資金別に記入する。

ウ 費用対効果分析(投資効率)

「強い農業づくり交付金及び農業・食品産業競争力強化支援事業における費用対効果分析の実施について」(平成17年4月1日付け16生産第8452号農林水産省総合食料局長、経営局長、生産局長通知)により算出し、それを添付するものとする。

エ 添付資料

- (ア) 事業実施地区の位置図
(イ) 機械及び施設の規模決定根拠
(ウ) 機械、施設等の配置図、平面図、事業費の積算(概略設計)、見積書(2社以上)、導入機械施設のカタログ
(エ) 管理運営規定等
(オ) 収支計画
(カ) 農家意向調査結果
(キ) 土地利用型作物のうち麦大豆の取組にあつては、産地計画
(ク) 果樹の取組にあつては、産地計画(産地計画の策定になじまない場合を除く)
(ケ) 野菜の取組にあつては、産地強化計画(産地強化計画がない場合はそれに準ずる資料)
(コ) その他地方農政局長が特に必要と認めるもの